

國學院大學学術情報リポジトリ

竹林を巡る伝承類型論

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 波田, 尚大 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001557

竹林を巡る伝承類型論

—— Typology of “Tradition of Bamboo Forest” ——

波田 尚大

要旨

竹はその性質から様々な道具の材料として用いられてきた。竹が密集して生えている「竹林」は所有者の財産としても用いられていた。このように人に利用されてきた竹林は、民間伝承で語られる際や絵図化される際にある特徴的なモチーフを伴って描かれている。本論文では、この具体的な様相を明らかにするために、民間伝承や絵巻物の中の竹林のもつ性質の類型化を試み、比較検討を行った。

結論をまとめると、伝承のなかでは、竹林は実利的な生業の場としても利用されていたが、同時に人が何らかの理由で恐れる場所でもあった。その理由の1つに竹林は、特に「超自然的なもの」が出現する場所として「日常生活の場とは区別された場所」として扱われていることが挙げられる。

また、絵巻物においても、竹林は「超自然的なもの」（神仏・奇跡・獣）の出現する場所として表現されるとともに、死や出家、旅などの「日常からの離脱」の表徴として描かれていることが明らかになった。民間伝承と絵巻物に共通するものは、身近に存在しながら「超自然的なもの」との遭遇の場であり、「非日常」の場であることで、竹林にはこうした精神性を読み解くことが可能である。

摘要

竹子因其性质，可用作各种工具的制作材料。竹子密集生长的“竹林”也作为其所有者的财产为人所用。竹林在民间传承中，或者被图像化时，作为某种特殊的主题被人们所描绘。为探明这一主题的具体情况，本文试图对民间传承与绘卷中竹林所具有的性质分类，并进行比较研究。通过分析可以得出：在民

キーワード：竹林 竹藪 絵巻物 神仏出現 怪異

关键词：竹林 竹丛 绘卷物 神佛的出现 怪异

間传承中、竹林既是为人所用的谋生之所、也是因某种原因而产生惧怕的敬畏之地。这其中的原因之一，便是竹林被作为“超自然之物”出现的场所、作为“有别于日常生活之地的场所”来看待。此外，在绘卷中，竹林被描绘为“超自然之物”（神佛、奇迹、异兽）出现之所的同时，也被描绘为死、离家、旅行等“脱离日常”的象征。竹林具有既存在于身边又能与“超自然之物”相遭遇的场所、一种“非日常”的场所的思维性质。这是民间传承与绘卷的共通之处

1 竹林伝承研究の課題

竹はその性質から様々な道具の材料として用いられてきた。竹が密集して生えている「竹林」は緊急時の資金源としても用いられていた⁽¹⁾。身近な存在である竹林は、その性質から薄暗い場所を作り出し、神奈川県秦野市戸川の青年たちの間では、幽霊が出てくる度胸試しの場として用いられるような異質な場所でもあった⁽²⁾。

本稿ではこのような「身近」な存在である竹林に関する様々な民間伝承や、それが描かれた絵巻物を資料として、「竹林」が表象するイメージを明らかにしていく。

具体的な竹林に関する伝承の検討を行う前に、従来の「竹」と「竹林」についての主な先行研究を確認する。

折口信夫は1927年頃の草稿である「若水の話」で、竹の持つ力について論じている。かぐや姫が竹の節間に居たことを取り上げて、ものいみや籠ることの意味を説明しており、竹の節にかぐや姫が居ることは他界からこの世界に出現するために必要な事であったと述べている。つまり折口はものいみと関連付けて、「竹」単体の持つ構造的な特徴にその霊的な力の理由を説明している⁽³⁾。それに対抗するかのように、柳田國男は「竹取翁考」で、かぐや

(1) 胆沢町『胆沢町史』8巻 民俗編 1 胆沢町史刊行会 1985

岩手県胆沢村では古い屋敷に竹林があり、この竹は、「凶作を救う」と言われているが、節供などに来る婿や娘の接待費や凶作の米代にもなった。例えば明日、婿や嫁が先から「節供」に来るといふ時、夕方、竹を切り、翌日、朝暗いうちに 2 束担いで水沢の竹屋に売って、そのカネでエサバヤ(魚屋)からダンプ(汐漬け魚)、サエモノヤ(菜物屋・八百屋のこと)、ヒモノヤ(干物屋・乾物屋のこと)からメッパ(昆布・若布)類を買って御馳走をした、とある。竹林が 1 つの財産であり、凶作や急な来客の時などの臨時資金となったことがわかる。

(2) 秦野市『秦野市史』別巻 民俗編 1987

(3) 折口 信夫「若水の話」『古代研究』民俗学篇 1、1929 (『折口信夫全集』2巻 中央公論社 1995)

姫が竹の節間に居たという事は、自然作意によってそのように描かれたのではなく、話として後に付け加えられた新しい要素なのではないかと指摘した。この柳田の指摘は折口に対する竹の力を巡る反論だと考えられる⁽⁴⁾。

年中行事、特に南関東の半夏生伝承の中に登場する竹林について増田昭子は「南関東の半夏生」で言及している。南関東の半夏生伝承の中から幾つかの要素を取り出して分析を試みており、その中で[竹藪、筍に関する要素]が登場する。増田によると、竹藪に入る事を禁じる伝承と、その理由を語っているものが存在し、その理由の中でも「ハゲンジイ」という人か怪異か判別をつかないものが焼け死んだから、というものがある。半夏生伝承の中でも竹に関する伝承と、畑作的要素を持つ伝承の共通項を探ると、「ハゲンジイ」という存在、畑で働く、焼餅、死の要素が見えてくると増田は事例を用いて論じている。竹林を禁忌することへの理解としては、折口の靈力を宿らせる竹という観念との関連を説いている⁽⁵⁾。

日本昔話の中で竹がどのような役割を果たしているのか、竹のイメージ全体を捉える作業をしたのが柏村裕子である。柏村は「日本昔話における竹のイメージ」の第1章で竹藪・竹林・笹山の登場する昔話からそれらの役割を8つに分類した。確認のために記述すると、①宝をもたらす場所として、②害をもたらされる場所として、③超自然者のいる場所として、④死体の埋める場所として、⑤身を隠す場所として、⑥子どもを拾う場所として、⑦竹を切っていて殿様に難題を出される場所として、⑧その他、となっている。結論として日本昔話の中で竹林によって形成された空間が異界として機能しており、その異界はプラスとマイナス、両方の性質をもって描かれているということを指摘している⁽⁶⁾。

以上の先行研究をまとめると、従来の研究では折口がいう竹の特徴的な形状に神秘的な力があるという説明に即した理解をしてきた。また柏村の提示した竹林の精神性の一端を明らかにした類型化案が、どの程度他の民俗事象に適用するのかという試みがまだ行なわれていない。

以上の竹や竹林の持つ「精神性」を重点に扱った研究以外にも、竹や竹林の実利用に関する研究も広く行なわれている。幾つか例に挙げると、濱田甫

(4) 柳田 國男「竹取翁考」『國語・國文』4 卷 1 号、1934(『柳田國男全集』9 卷 筑摩書房 1998)

(5) 増田 昭子「南関東の半夏生」『民俗学論叢』6 号 相模民俗学会 1986

(6) 柏村 裕子「日本昔話における竹のイメージ」小澤俊夫教授古稀記念論文編集委員会『昔話研究の地平 小澤俊夫教授古稀記念論文集』小澤昔ばなし研究所 2002

は雑誌『鹿児島民具』の 11 号に掲載した「鹿児島県産の竹類の特性と民具への利用」という論文をはじめとして、各号で九州地方各地の竹の種類とその利用法についての現地調査における報告を行っている⁽⁷⁾。川野和昭は「竹と焼畑をめぐる問題」で、従来の焼畑研究とは異なり、九州地方の竹林の焼畑に焦点をあてた⁽⁸⁾。以降東南アジア、特にラオスにも同様に竹林の焼畑習俗が存在することを指摘している。川野に反応するようにして、白石昭臣は『農耕文化の民俗学的研究』の中で、西日本に半夏生の伝承とともに結びついて竹林の焼き畑習俗が存在することを指摘した⁽⁹⁾。印南敏秀は竹の一大産地である京都府長岡京市の筍栽培、筍料理人、筍の流通、竹細工職人、また筍栽培を行うための竹林整備や道具の使い方、その道具を作る鍛冶職人などを対象とした、詳細な調査報告を行っている⁽¹⁰⁾。

2 全国の「竹林」を巡る伝承類型

全国で伝承されている「竹林」を対象とした伝承は、従来、その全体像が明らかにされてこなかった。実際にこの伝承に着目して事例を収集し、内容から類型化を試みると、現段階では 6 つのタイプに分けることが可能である。6 類型は、竹林を実利的に利用する事例、何らかの事態が生じた時に竹林に逃げ込むという事例、竹林の存在そのものを忌み嫌う事例、竹林に特定のものを捨てたり納めたりする事例、竹林から怪異が出現する事例、竹林で神祭りを行うという事例であり、以下ではこの 6 類型の諸相を説明するために具体例を挙げていく。これらは、竹林が人々の生活のなかでどのような場所として意味づけられて、機能しているのかを検討していく指標とするための類型であり、この検討を通じて竹林伝承の全体像を明らかにしていきたい。

A 竹林を実利的に利用する事例

竹林が生活の中で実利用に用いられてきた事例群である。この事例群は各地に存在し、竹林を家の生垣として整備すると、防風林となるだけでなく、その竹は様々な生活道具の材料として利用できるようになった。東京都三鷹

(7) 濱田 甫「鹿児島県産の竹類の特性と民具への利用」鹿児島民具学会『鹿児島民具』11 号 1993

(8) 川野 和昭「竹と焼畑をめぐる問題」鹿児島県歴史資料センター黎明館『黎明館調査研究報告』第 9 集 1995

(9) 白石 昭臣『農耕文化の民俗学的研究』岩田書院 1998

(10) 印南 敏秀『京文化と生活技術―食・職・農と博物館』考古・民俗叢書 慶友社 2007

市井口では落花生を収穫した後、乾燥させるために竹林を利用していた⁽¹¹⁾。これは竹林が「直射日光」の当たらない、「風通しのよい」空間であったことを示している。神奈川県横浜市都筑区では 18 世紀に孟宗竹を遠方から持ち帰り、それを繁殖させたという伝承が 2 家に伝わっていて、ここでは笹栽培が有名になった⁽¹²⁾。また、同区では竹林が直射日光の当たらない、シイタケ栽培に適した環境であるために三鷹市井口と同様に竹林が利用されていた。

以上のように、竹林が生活の上で身近な場所に存在し、生業などと結びついた様相を読み取ることが可能である。

B 何らかの事態が生じた時などに竹林に逃げ込むという事例

地震の時に竹藪に逃げ込むという俗信が中心の事例群である。岩手県水沢市で報告されているように、雷の場合も同様に竹林に逃げ込むことがある⁽¹³⁾。神奈川県川崎市幸区小倉の 1940 年生まれの旧家の方に話を伺ったところ、住宅地に開発されるまえの小倉にある旧家では、どこの家にも竹林のような竹垣が家の片隅に存在し、「地震が起こった際すぐに竹林に逃げ込めるように、そのために家の傍に竹林がある」とまで言われていた。このような伝承は広く存在し、徳島県牟岐町の出羽島在住の 1932 年生まれの元漁師の方に話を聞いたところ、1946 年 12 月 21 日「昭和南海地震」が起こった際には、親から教えられていたこともあり、妹の手を引いて、竹林に逃げ込もうとした。実際には地震発生直後には島で唯一の竹林が低地にあったため、高所に逃げることで難を逃れたが、反射的にそのような行動をとってしまったという。広島県庄原市では地震の時には竹林か堆肥置き場に逃げ込むと安全だとい⁽¹⁴⁾、同様の事例はほかにも存在する。竹は、根を地面に沿うようにして広げるために、地盤が安定する場所であったと現在では解釈されている。竹林と堆肥置き場が、地震の際に逃げ込む場所として共通に扱われている事例は特に秋田県で多く報告され、たとえば秋田県秋田市千秋⁽¹⁵⁾や秋田県にかほ

(11) 井之口 章次『三鷹の民俗』4 井口 三鷹市教育委員会・三鷹市文化財専門委員会 1983

(12) 港北ニュータウン郷土誌編纂委員会『都筑の民俗』港北ニュータウン郷土誌編纂委員会 1989

(13) 水沢市史編纂委員会『水沢市史』6 民俗 水沢市史刊行会 1978

(14) 山田 次三『俗信覚書』広島『フオクロア』3 号 1978『奥備後の民俗』山田次三遺稿集刊行会 1979)

(15) 秋田市『秋田市史』第 16 巻 民俗編 2003

市象潟町⁽¹⁶⁾、秋田県三種町⁽¹⁷⁾でも同様の事例が報告されている。根が張っているために地盤が安定すると考えられていた竹林と、堆肥置き場がなぜ同様の場所であると認識されていたのかは現在不明である。

伝説の中では災害の時に竹林に逃げ込むという事例は存在しないが、茨城県取手市野々井の平将門の伝説では、首を切り取られた将門の胴体が笹の藪に逃げ込み、そこで倒れた⁽¹⁸⁾。このような武将が逃げ込む場所として語られることが多く、埼玉県入間市高倉の不動の縁起を語る伝説によると、関ヶ原の戦いの時、2人の兄弟武者が竹やぶの中に逃げ込んで危うく難を逃れ、その後、兄弟の子孫がその地に不動様をまつたという⁽¹⁹⁾。

C 竹林の存在そのものを忌み嫌う事例

生活空間に竹林があることを忌み嫌う事例群である。福岡県北九州市では屋敷内に孟宗竹の竹林が繁茂すると家が滅びてしまうという伝承が存在する⁽²⁰⁾。また神奈川県相模原市や埼玉県入間市でも同様に孟宗竹の竹林を「悪いことが起きる」、「家が湿気る」といって忌み嫌っている⁽²¹⁾⁽²²⁾。また、竹林そのものに入る事も避けられており、先にあげた増田が検討した「半夏生」の日に竹林に入ることを忌む伝承もこの類型である。「半夏生」伝承に限らず、同様に岩手県宮古市では製籠業者は、6月中旬から8月までは竹藪に入らず、孟宗竹の竹藪には4月から5月まで入らないという山の神の祭礼に関連した伝承が存在した⁽²³⁾。

D 竹林に特定のものを捨てたり、納めたりする事例

竹林に何かものを捨てた、納めたという事例や、捨てる、納めるとよい・わるいという事例群である。出産後に母体から出てくる胎盤(後産)やお産で汚れた布団や衣類など(産褥)を埋めるのは全国的に確認することができる。群馬県館林市上三林本郷では湯灌に使ったお湯も竹林に流す⁽²⁴⁾。この場合、

(16) 象潟町郷土史編纂委員会『象潟町史』象潟町教育委員会 1968

(17) 「八竜町史」編纂委員会『八竜町史』秋田県山本郡八竜町 1968

(18) 取手市史編さん委員会『取手市史』民俗編 取手市役所 庶務課 1985

(19) 入間市編さん室『入間市史』民俗・文化財編 入間市 1981

(20) 北九州市史編さん委員会『北九州市史』民俗編 北九州市 1989

(21) 相模原市総務局総務課市史編さん室『相模原市史』民俗編 2010

(22)(18)同

(23) 宮古市教育委員会『宮古市史』民俗編 宮古市 1994

(24) 板橋 春夫『叢書いのちの民俗学 2 長寿 団子・赤飯・長寿銭/あやかりの習俗』社会評論社 2009

竹林は汚れたものを捨てる汚い場所と考えられるかもしれないが、一方で神奈川県伊勢原市では産湯を捨てる場所は汚い場所ではなく、竹林のような清浄な場所に埋めなければならないとされていた⁽²⁵⁾。

他には竹林に昆布や豌豆を埋めると枯れる、黒猫や大根漬けなどを埋めると成長促進や開花防止になるといった、竹の生育に関連する事例が存在し、竹林に死体を埋葬するという事例も兵庫県姫路市と徳島県旧宮ノ内村(現在の小松島市櫛渚町か)に存在する⁽²⁶⁾。

竹林中に何かを捨てるというのは伝説の中でも確認することが可能であり、徳島県那賀町の蛇淵という場所に伝わる話によると、異類婚姻譚の「蛇婿入り」の型をとりながら、最終的に娘が産んだ蛇の子供を竹林に捨てると蝶に変化して飛んでいく⁽²⁷⁾。また島根県江津市の旧桜江町榎の木に山姥が住んでおり、飯の出る杓子を村の子供に渡したが、その父親が汚いといって沖の竹藪に捨ててしまい、所在がわからなくなったという話もある⁽²⁸⁾。

伝説の中では「蛇の子供」や「山姥の杓子」など、清浄とは言えないものが竹林に捨てられ、またそれらがどこかへ行ってしまうという形式をとる。

E 竹林から怪異が出現するという事例

竹林の中、あるいは傍に何らかの怪異が出現するという伝承をまとめた事例群である。登場するものは「狐狸」「カマイタチ」「サラナゲ婆さん」「アズキアライ」「ノビアガリ」「ガータンボ」などで、人に害を与える存在である。例えば福島県いわき市ではカマイタチは竹やぶの中に入っており、ツムジ風の中に入ると言われていた⁽²⁹⁾。

伝説では新潟県佐渡市の「火の玉」⁽³⁰⁾や島根県津和野町の「和泉式部」⁽³¹⁾など、決して害を与えるものだけが登場する訳ではないが、基本的には害を与える存在が登場する場合が多い。

(25) 伊勢原市史編集委員会『伊勢原市史』別編民俗 伊勢原市 1997

(26) 姫路市史編集専門委員会『姫路市史』第15巻 上 別編 民俗編 姫路市 1992、島居 龍蔵「阿波の風俗」『東京人類学会雑誌』21号 1887(『島居龍蔵全集』朝日新聞社 第4巻 1976)

(27) 国学院大学説話研究会「四国の口承文芸 一那賀郡平谷周辺(其の二)」『芸能学会』40号 1987

(28) 森脇 太一『長谷村の昔話と民話』自刊 1955

(29) 国学院大学民俗学研究会『民俗探訪』東京都伊豆諸島 福島県岩城郡田人村 1955

(30) 武部 正二「郷土の伝説(二)」『高志路』51号 1939

(31) 畑迫村公民館『畑迫』1952

F 竹林で神祭りをを行うという事例

竹林で神祭りをを行う事例群である。西日本を中心とした事例が多く、竹林そのものを山口県下関市豊北町角島では「ヤブガミ」、岡山県高梁市では「カサカミサマ」と呼び、触れるとカサができるなどの災厄が起こるとして忌み避けられていた⁽³²⁾。大分県由布市では「犬神」を落とす際に、竹林の中に供物を供えた⁽³³⁾。

以上のまとめを簡単に行うと、竹林の実利的な利用法は、防風林や屋敷林として利用され、その上で日の当たらない場所として仕事場に利用されている。

それとは別に地震や雷の時などの災害時に竹林に逃げ込む伝承が広く存在していることが確認できる。逃げ込む場所として、同時に堆肥置き場などが挙げられていることから、「地盤が安定していること」が理由なのか、そうでないのかを考え直す必要があるだろう。

また、竹林に特定のものを捨てる・納める、という事例も数多く存在する。竹林中にものを捨てるだけであればよいが、例えば穴を掘って何かを埋めるというような事例の場合だと、根が張って入り組んでいた竹林を掘り起こすことは容易ではないと考えられるが、そこにどのような意図が存在していたのかを探る必要もある。

怪異が出現する場合、多くは「恐ろしい」存在であった。竹林で神祭りをを行う場合も、その対象となる竹林は、触れてはいけない存在であった。

事例群 A のように、竹林は実利的な生業の場としても利用されていたが、同時に人が何らかの理由で恐れる場所でもあった。事例群 E や F などでは、特に「超自然的なもの」が出現する場所として描かれ、同時に事例群 B や C、D のような、「日常生活の場とは区別された場所」であった。

3 絵巻物に見る「竹林」

絵巻物を題材にして、それが描かれた当時の人々の生活を明らかにするという試みは既に行われており、渋沢敬三は 1964 年発行の『絵巻物による日本

(32) 畑 聡一郎「藪神考—山口県角島の報告—」相模民俗学会『民俗』137・138 号 1990、室井 紳『竹類語彙—自然科学から民俗学まで—』農業図書株式会社 1968

(33) 一宮 左内「大分県の犬神」日本民俗学会『民間伝承』15 巻 2 号 1951

常民生活絵引』第1巻の序文で

(中略)画家が苦心して描いている主題目に沿って当時の民俗的事象が極めて自然の裡にかなりの量と種目を以て偶然記録されていることに気が付いた

と、絵巻物の持つ資料的な価値について述べている⁽³⁴⁾。

このように、現在に伝承されている様々な事象を、絵と詞書で記されている絵巻物を手掛かりにして、その意味内容や古い在り方を探る試みは広く行われている。筆者も、先ほど行った竹林を巡る伝承のおおよその類型化作業と並行して、それらの意味や古い形が絵巻物に同様に描かれているのではないかという疑問を持ち、この「当時の民俗事象が極めて自然の裡にかなりの量と種目を以て偶然記録されている」絵巻物の中で「竹林」がどのように、またどのような場面に描かれているのかをまとめることで、これらを描いた時代の人々にとって竹林がどのような意味を持つものだったのかを探ることを試みた。

この作業を行うにあたり、中央公論社発行の『日本絵巻大成』全26巻+別巻1、『続日本絵巻大成』全20巻、『続々日本絵巻大成』全8巻、角川書店発行の『新修日本絵巻物全集』全30巻+別巻1、別巻2を資料として用いた。尚、事例を解釈するに当たり各絵巻大成の解説文を参考にした。以下、絵巻についての出典はこれらによるものとするため、出典の注記は省略する。

(甲) 神仏、奇跡、獣と共に登場する竹林

竹林が、絵巻物の中では様々な神仏、そして奇跡の表徴物、また獣などの「超自然的なもの」と共に描かれることが多い(参照 表1「竹林」とともに登場するもの)。1309年に左大臣に任ぜられた西園寺公衡の奉納による春日神社の縁起を描いた『春日権現験記絵』には、かつて藤原光弘が大和河の北に夜毎光る所を見つけて訪ねてみると竹林中に十二単の貴女が座しており、その貴女曰く、ここは子孫繁栄の土地であるという。光弘は夢の告げに感じ入り、竹林殿を建設する。光弘の正面の竹林の下に着物を着た女性が描かれている。またその後、藤原吉兼が夢の中で家の西南の竹林の上に春日大明神と名乗る貴女が飛来し、中国の梁の考王の竹林園に似ているため、子孫繁栄は間違いなしとの告げをした。その時の場面を描いたもので、家中の者は

(34) 澁澤 敬三『絵巻物による日本常民生活絵引』1巻 角川書店 1964 6頁より

犬を含めて全員寝ており、画面右側の竹林の上に着物を着た女性が描かれている。

15世紀後半に成立した『道成寺縁起』では道成寺の僧房で寝ている坊主の元に2匹の蛇(先ほどの僧と女の化身)が来訪し、法華経で自分たちを供養するように求める。法華経供養の済んだあと、僧の寝ている所へ天女が2人飛来するところを描いたもので、天女の左下に立藪があり、そこに竹林が描かれている。

13世紀後半に成立した浄土宗の開祖である法然の生涯を絵巻物にした『法然上人絵伝』では、法然が経を唱えていると、「普賢菩薩」や「龍神の化身の蛇」、「霊験の瑞相」として仏具や蓮華、宝珠などが雲に乗って出現したところが描かれている。法然が経を唱えている背後の襖の絵に、竹林が描かれており、特に「龍神の化身の蛇」については襖の方向から法然に向かって這い寄る姿が描かれている。

『鳥獣人物戯画』や『慕婦絵詞』、『玄奘三蔵絵』などでは虎や小さい獣などが竹林と共に描かれている。

竹林とともに描かれて登場するものの中で最も多くを占めるのは①神仏である。これは神仏そのものが描かれている場合や、またその力によって生じた現象のことで、35事例が該当する。2つ目の分類は②奇跡とした。これは神仏以外で、何らかの特別(=異常)な力を持つ者と、それによって生じた現象を指す。若干の重複もあるが12事例が該当する。特に、特別な力を持つ有名な高僧の幼少期に竹林が描かれていることは興味深い。3つ目の分類は③獣で、4事例と最も少ないものになる。①神仏、②奇跡、③獣と竹林とともに登場するものの中でも、①と②は深く結びついている性質のもので、不可分なものであると考えられる。

こうした竹林と「超自然的な力を持つもの」がともに登場することは何を意味しているのだろうか。私は竹林に①神仏、②奇跡、③獣を表徴するものとして、またそれらが登場するための媒介としての機能が隠れているのではないかと考えている。この表徴物としての竹林は、そのものが描かれる必要がある訳ではなく、屏風絵、襖絵、水墨画など竹林を描いたもの、清涼殿の庭に植えられた、竹の台のようなもの、また「竹林」とは呼べないような竹の叢でもその意味をなしている。

(乙) 死や出家、旅の場面に描かれる竹林

次に、竹林がどのような場面に登場するのかを確認する。先行研究で取り上げたように、増田や杢村の研究では、竹あるいは竹林に「死」のイメージの存在することが指摘されている。また、私が幾つか取り上げた民間伝承の中でも、湯灌の湯を捨てる、死体を埋葬するなどの、「死」と結びついた事例が多く存在する。

先ほども取り上げた『法然上人絵伝』では北条時頼の往生を描いた場面で、時頼の居る隣の部屋の襖に竹林が描かれている。また法然と師弟の契りを結んだ徳大寺公継の往生の場面では、公継と阿弥陀仏の絵を結んだ光の直線が描かれており、その先に当たるところに竹林が描かれている。絵巻の絵だけでなく、徳川家康を祀る東照宮の縁起を描いた『東照社縁起』の、家康が薨去した場面の直後の詞書の背景にも、竹林が描かれている。

時宗の開祖である一遍の没後まもなく作られた『一遍上人絵伝』や14世紀後半に完成した『弘法大師行状絵詞』、1314年につくられた『融通念仏縁起』、15世紀頃に原本が成立したと言われる『西行法師行状絵巻』などを見ると、様々な登場人物たちが出家する、あるいはそれを決意する場面において、竹林が描かれている。

一遍は九州を回り、備前国の藤井という吉備津宮の神主の子息の家に赴く。だが、主人は不在で政所に法門などを聞かせると、いたく感心して出家してしまう。画面は、出家をする政所を描いたもので、彼女の髪を正に剃刀で切っている場面である。一遍らと政所が居る屋敷の右側に竹林が描かれており、雲が掛かっている。

弘法大師が出家をする場面では、和泉国槇尾という地で何人かの僧によって剃髪されている。解説によると、これは真言密教の典型的な得度式を再現したものとある。その儀式が行われている部屋の襖に竹が描かれているのを確認できる。

『融通念仏縁起』では、和泉前司道経の娘はかねて良忍に帰依の心を抱いていて、実際に良忍の法話を聞いて即座に出家を決めたという場面が描かれている。画面の左上の岩の辺りに笹が生えているのを確認できる。

『西行法師行状絵巻』では佐藤義清(後の西行法師)が出家を思い描いている場面が描かれ、その思い故に幼い娘を縁の上から蹴落とし、周りの者が慌てて娘を助けている。無情感を覚える義清の背後の障子に竹が描かれている。

『信貴山縁起絵巻』や『隆房卿艶詞絵巻』、『芦引絵』などに、旅立ち、あるいは旅中の場面において竹林が描かれている。

『信貴山縁起絵巻』は「山崎長者巻」「延喜加持巻」「尼公巻」の三巻構成となっており、その内の「尼公巻」では弟の命連を訪ね歩く姉の尼公を描いている。信濃路を下り、大和の方へ従者を連れて向かっているところが描かれ、その旅の途中、街道の家々の前を通るのだが通りの最後の家の隣に竹林が描かれており、それを境に山道を歩く尼公が描かれた画面へ移行する。

『隆房卿艶詞絵巻』は藤原隆房と高倉天皇による小督を巡る恋を描いたもので、恋に悩む隆房はその心を鎮めようと北野社詣でにゆく。その時に小督の家の竹林を目にし、立ち去りがたい思いに駆られるが、無情にも車は進んでいくという場面である。絵巻の最後、左端上部に垣から頭を出して竹林が描かれている。

『芦引絵』は比叡山延暦寺の僧が、若君を見染めてからの2人の恋愛を描いたもので、最後に2人とも入滅する。該当する場面は、若君が侍従の君に恋焦がれて1人で叡山に旅立ち、その道のりの宇治の里を描いたもので、平等院前の民家に被さるようにして竹林が描かれている。

これらの事例をまとめてみると、竹林ともに登場するものの事例と重複はあるが、27事例が死に関連した場面で描かれていることがわかる(参照 表2 「竹林」が描かれる場面)。『北野天神縁起』などのように絵巻物においては死後に神仏になるものが多く登場する。死や出家、旅など、絵巻物に描かれた竹林の登場する場面には、そうした日常からの離脱が描かれているといえる。

(甲) 神仏、奇跡、獣とともに登場する竹林、(乙) 死や出家、旅の場面に描かれる竹林という2分類からわかることは、竹林が絵巻物の中に描かれていると、「超自然的な力」を持つものが描かれ、また場面としては「日常からの離脱」が描かれるということである。

4 結論

竹林を巡る伝承類型と、それが絵巻物にどのようにして描かれているのかに着目すると、竹という植物によって構成された空間に、特別な意味が込め

られていることが理解できる。それをまとめると、竹林は実利的な生業の場としても利用されていたが、同時に人が何らかの理由で恐れる場所でもあった。その理由は事例群 E[竹林から怪異が出現するという事例]や F[竹林で神祭りを行うという事例]など、竹林中は「超自然的なもの」が出現する場所として考えられていたこと、また事例群 B[何らかの事態が生じた時などに竹林に逃げ込むという事例]や C[竹林の存在そのものを忌み嫌う事例]、D[竹林に特定のものを捨てたり、納めたりする事例]のように、「日常生活の場とは区別された場所」として認識されていたことが挙げられる。

また、絵巻物において竹林は「超自然的なもの」(神仏・奇跡・獣)の出現する場所として、また死や出家、旅などの「日常からの変容」の表徴として描かれていることが明らかになった。このような民間伝承と絵巻物に共通することは、竹林が身近に存在しながらも、「超自然的なもの」との遭遇の場、「非日常」の場であることで、竹林はそうした精神性をもつモチーフの 1 つであると解釈することが可能である。

5 おわりに

絵巻物に描かれていた竹林像が最も古いものであったとするならば、現代に残る伝承において、多少の変化はありながらも、同様の意味合いが込められていることが指摘できる。

現代でも手入れの行き届いていない、放置された薄暗い竹林には不気味な印象を持つが、京都・嵐山の竹林は、その風によって鳴る音や入ってくる日差し の 光 量 などが居心地良く、清々しさを覚える。竹がつくる竹林という空間には、このような二律背反した精神性を読み解くことができる。

竹林伝承の検討によって明らかになった竹林に対する人々の観念の一端を踏まえ、竹の植生から調査対象を日本だけでなくアジア全域へと広げていき、様々な形で人の生活に現れる竹や竹林の全体像を把握し、それがどのような精神性に基づいて発想されるものなのかを明らかにしていきたい。

表1 「竹林」とともに登場するもの

絵巻名	「もの」	分類	竹林の描かれ方
『信貴山縁起絵巻』	剣鎧童子	①神仏	かわたけの台
『粉河寺縁起』	童の行者	①神仏	竹林
『鳥獣人物戯画』	豹	③獣	竹林
『年中行事絵巻』	司祭者の女性	②奇跡	竹林
『東征伝絵巻』	三面六臂の明王	①神仏	襖絵
『北野天神縁起』	幼少の道真	②奇跡	文車
『北野天神縁起』	天満自在神	①神仏	竹林
『北野天神縁起』	雷神となった道真	①神仏	くれたけの台
『北野天神縁起』	陰陽師・僧侶の祈祷	②奇跡	竹林
『北野天神縁起』	幼少の道真	②奇跡	竹林
『一遍上人絵伝』	五色の雲	①神仏	笹藪
『一遍上人絵伝』	関の明神	①神仏	竹林
『法然上人絵伝』	幼少の法然	②奇跡	竹林
『法然上人絵伝』	普賢菩薩	①神仏	襖絵
『法然上人絵伝』	龍神の化身	①神仏	襖絵
『法然上人絵伝』	仏具、蓮華、宝珠、雲	①神仏	襖絵
『法然上人絵伝』	瑞雲	①神仏	竹林
『法然上人絵伝』	瑞雲	①神仏	襖絵
『法然上人絵伝』	仏菩薩、瑞雲	①神仏	竹林
『法然上人絵伝』	輪宝、童子、法然(亡)	①神仏	襖絵
『法然上人絵伝』	瑞雲	①神仏	竹林
『慕帰絵詞』	宗昭の誕生	②奇跡	屏風絵
『慕帰絵詞』	幼少の宗昭	②奇跡	襖絵
『慕帰絵詞』	小さい獣	③獣	竹林
『慕帰絵詞』	祭壇に掛けられた神仏の絵	①神仏	掛け軸
『慕帰絵詞』	阿弥陀三尊仏	①神仏	竹林
『弘法大師行状絵詞』	大日如来	①神仏	かわたけの台 くれたけの台
『弘法大師行状絵詞』	八幡神	①神仏	くれたけの台
『弘法大師行状絵詞』	風雨	②奇跡	かわたけの台
『玄奘三蔵絵』	虎	③獣	竹林
『玄奘三蔵絵』	虎	③獣	竹林
『桑実寺縁起』	薬師如来	①神仏、②奇跡	屏風絵
『道成寺縁起』	天女	①神仏	竹林
『春日権現験起絵』	貴女	①神仏	竹林
『春日権現験起絵』	春日大明神と名乗る貴女	①神仏	竹林
『春日権現験起絵』	病氣平癒	①神仏	竹林
『春日権現験起絵』	虹、失われた神鏡	①神仏	竹林
『松崎天神縁起』	幼少の道真	②奇跡	竹林
『松崎天神縁起』	天神の祠	①神仏	竹林
『松崎天神縁起』	狂女と阿闍利仁俊	②奇跡	竹林
『松崎天神縁起』	天神の加護	①神仏	竹林
『土蜘蛛草子』	叡山の学生の心	②奇跡	水墨画
『清水寺縁起』	馬に転生した母	②奇跡	竹林
『真如堂縁起』	夢で託宣を受ける	①神仏	竹林
『二月堂縁起』	僧と赤童子	①神仏	竹林
『絵因果経』	天女	①神仏	竹林
『地藏菩薩靈驗記絵』	鬼と地藏	①神仏	竹林
『星光寺縁起絵』	僧と地藏	①神仏、②奇跡	襖絵
『星光寺縁起絵』	地藏の古像	①神仏	笹藪
『八幡縁起』	三歳の小児となった八幡神	①神仏	竹林

表2 「竹林」が描かれる場面

絵巻名	場面	場面	竹林の描かれ方
『信貴山縁起絵巻』	尼公の旅路の情景を描いた。	⑥旅	竹林
『隆房卿艶詞絵巻』	小督と別れ、北野社詣に行く。	⑥旅	竹林
『東征伝絵巻』	密告の謝罪、そして本寺に送還される。	⑥旅	衝立絵
『石山寺縁起』	石山詣に逢坂の関を通る。	⑥旅	文車
『石山寺縁起』	石山寺の風景。	⑥旅	竹林
『住吉物語絵巻』	出家した乳母の死。	④死、 ⑤出家	竹林
『北野天神絵巻』	大宰府へ配流。	⑥旅	文車
『北野天神絵巻』	雷神道真の来襲。	④死	くれたけの台
『北野天神絵巻』	葬送行列。	④死	竹林
『北野天神絵巻』	死去した天皇が地獄に落ちていたことを告げる。	④死	かわたけの台
『源氏物語絵巻』	加持のため北山へ向かう。	⑥旅	文車
『一遍上人絵伝』	政所の出家。	⑤出家	竹林
『一遍上人絵伝』	白河の関で旅の安全を祈願する。	⑥旅	竹林
『法然上人絵伝』	父時国が負傷する。	④死	竹林
『法然上人絵伝』	法然が出家を決意する。	⑤出家	竹の絵
『法然上人絵伝』	公継が往生を遂げる。	④死	竹林
『法然上人絵伝』	勝林坊を描いたもので、次の場面で顕真が往生を遂げる。	④死	竹林
『法然上人絵伝』	時頼が往生を遂げる。	④死	襖絵
『法然上人絵伝』	法然の臨終直前の場面。	④死	竹林
『法然上人絵伝』	法然の入滅を告げて知る。	④死	竹林
『法然上人絵伝』	法然の遺骸を改葬する。	④死	竹林
『法然上人絵伝』	法然の遺骸を納めた二尊院を描いた場面。	④死	竹林 たけの台
『法然上人絵伝』	隆寛が往生を遂げる。	④死	竹林
『法然上人絵伝』	聖光坊が周りの僧をなだめる場面。次の場面で往生を遂げる。	④死	壁絵
『法然上人絵伝』	亡き法然の絵を描かせる空阿弥陀仏。次の場面で往生を遂げる。	④死	竹林
『慕帰絵詞』	旅から帰って来た宗昭が行寛の死を知る。	④死、 ⑥旅	竹林
『弘法大師行状絵詞』	弘法大師が出家のため剃髪する。	⑤出家	襖絵
『弘法大師行状絵詞』	恵果の入滅直前の場面。	④死	竹
『玄奘三蔵絵』	玄奘が全国を旅しているところ。	⑥旅	竹林
『融通念仏縁起』	道経の娘が出家を決めた場面。	⑤出家	笹藪
『声引絵』	若君が父に仏門を目指すよう諭されている。	⑤出家	襖絵
『声引絵』	若君が侍従の君に会うために叡山を目指す。	⑥旅	竹林
『声引絵』	侍従の君が往生を遂げる。	④死	竹林
『善信上人親鸞伝絵』	法然、親鸞らの遠国への配流を決定する。	⑥旅	くれたけの台
『日蓮上人注画讃』	日蓮が全国を行脚する中での場面。	⑥旅	竹林
『日蓮上人注画讃』	日蓮の母が一度死ぬ。	④死	竹林
『日蓮上人注画讃』	日蓮襲撃される。	④死	竹林
『日蓮上人注画讃』	配流の末、日蓮は三昧堂に庵をつくる。	④死、 ⑥旅	竹林
『日蓮上人注画讃』	日蓮の入滅を描いたもの。	④死	竹林
『西行法師行状絵巻』	西行が出家を思い描き、子供を縁から蹴落とす。	⑤出家	襖絵
『不動利益縁起』	自身の死を母に告げる。	④死	竹林
『清水寺縁起』	死んだ母の首を持って国に帰る。	④死、 ⑥旅	竹林
『二月堂縁起』	下司の男が死ぬ。	④死	竹林
『東照社縁起』	家康が薨去したあとの詞書。	④死	竹林
『地藏菩薩霊驗記絵』	卒塔婆を拝んだ直後に子息が頓死する。	④死	竹林

